令和2年2月１日

各位

向島労働基準協会

新入社員安全衛生講習会のお知らせ

労働者を雇い入れた時は、その従事する業務に関する安全・衛生のための教育を実施しなければならない（労働安全衛生法第 59 条）とされています。また、厚生労働省の調査で死傷者総数のうち経験年数１年以下の者が３０％を超え、しかもこれらの災害の原因・内容はこれまでに発生した災害の繰り返しが１００％といっても過言でありません。

このことから、新入社員が新しい環境の中で怪我をせず・病気にならず・安心して働き・能力を存分に発揮して企業の貴重な働き手として育ってもらうためには、何よりも「安全衛生の基本」を知っておく必要があります。数多くの災害事例を通して、何が危険なのか？何処が危険なのか？どうしたらいいか？など「安全・衛生の基本」を分かりやすく教育することを目的として「新入社員安全衛生講習会」を開催いたします。

社員研修の一環として本講習会をご活用下さるようご案内いたします。

記

１　日時　　第一回目　令和２年４月７日（火）
　　第二回目　令和２年４月８日（水）
　　＊　講習時間は、両日とも１３時４５分～１６時３０分　（開場１３時１５分）
　　＊　なお、両日の内容は同じものです、どちらかの日をお選び下さい。
２　会場　　東武博物館 ホール　　墨田区東向島4-28-16　（裏面案内図参照）
３　講師　　・労働衛生コンサルタント　元労働基準監督署長
　　・保健師　労働衛生コンサルタント
４　定員　　４５名
５　受講料　会員4,000円（消費税、資料代、テキスト代込）　　会員以外　6.000円

６　申込方法

受講申込：①裏面「申込書」により、向島労働基準協会あてFAX　(03-３６１４-５６６０）にてお申込み下さい。折り返し、受講番号を記し「受講票」として申込担当者宛FAXいたしますので、講習会当日ご提示下さい。

②受講料は、3月３１日（火）までに次の口座へお振込下さい。

（振込手数料はご負担願います）

１．みずほ銀行	押上支店	普通預金	０５６３５０８
２．東京東信用金庫	本店	普通預金	４６６２８０４
口座名（何れも）		向島労働基準協会	

振込人名の前に講習会の月日をご記入下さい。（記入例　→　0407　〇〇カイシャ）

③ 受講の取消：3月３１日（火）までの受講取消は受講料全額を返還いたします（振込手数料はご負担下さい）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。なお、受講の取消しのご連絡がない場合も受講料は負担して頂きます。

７　問い合せ先：　向島労働基準協会　　FAX3614-5660　　TEL3614-5631

受付日	令和２年　　月　　日	受講番号	

新入社員安全衛生講習会 FAX 申込書 兼 受講票

＊希望日に〇を付けてください（両日の内容は同じです。）

第一回　４月７日（火）　　第二回４月８日（水）

申込 Fax 送付先　向島労働基準協会　FAX 03－3614－5660

日　時　：　令和２年４月　７日（火）１３：４５～１６：３０　（開場１３：１５）
　　４月　８日（水）１３：４５～１６：３０　（開場１３：１５）

場　所　：　東武博物館ホール（下記案内図のとおり）

会員･非会員の別	（〇を付けてください。） ・向島協会員・三田協会員・大田協会員・王子協会員 ・新宿協会員・渋谷協会員・池袋協会員・品川協会員　・左協会員以外			
事　業　場　名				
所　　在　　地				
	FAX		TEL	
申込担当者・職氏名				
フリガナ 受講者氏名				

・ 個人情報は、本講習の目的以外に利用することはありません。
・ 受講者欄に書き切れないときは、別紙に記載して本申込書と一緒に送付して下さい。

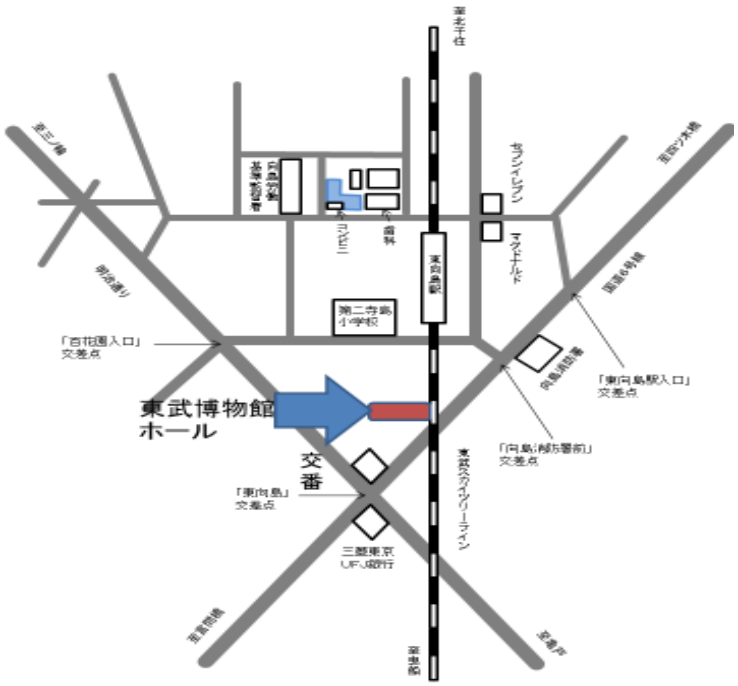

案内図

東武博物館ホール
墨田区東向島４－２８－１６

東武スカイツリーライン
　東向島駅下車　　５分

京成押上線
　曳舟駅下車　　１５分